

掲載日	2009年12月8日
国名	EU
分類	ETC
出典	Tollroads News (インターネット記事)
タイトル	EETS - Eurointeroperability starting 2013

おそらく「ユーロ内相互運用」という言葉が、正式名称である「欧州電子課金サービス (EETS)」よりも本質を掴んでいるだろう。それが最近欧州委員会によって採用された道路課金計画で、欧州内のほぼどこでも1つの契約、1つのアカウント、そして1ユニットの車載器(送受信機かGPS)で支払いが可能となる。

欧州委員会は、登録総重量が3.5トン(7715ポンド)以上の車両については3年以内に、軽車両については8年以内にEETSシステムを稼働させると言っている。

米国で州間を移動するような感覚で欧州の複数の国境を頻繁に越えるトラック運転手にとって最も利点がある。彼らはフロントガラスに複数の国の料金徴収者からの別々のCEN278送受信機を往々にして取り付けている。

ヨーロッパ連合は1997年以来CEN278電子料金徴収標準を採用しており、欧州のほとんどの料金システムが5.8GHzで作動するパッシブ型の標準仕様に一致している。

しかしながら、フランス-スペイン国境のそれぞれの側で運営している料金徴収業者間での取り決めに含まれる細かい点での例外規定が障害となり、両国間での実質的な相互運用が無いのが現状である。

顧客との料金契約は国によって異なり、国境を跨いでの実業者間の事業調整もほとんど見られない。

提案された相互運用の下では、自動車運転者はTollCollect社方式のGPSユニット(ドイツ方式)かCEN278RFID送受信機のどちらか1台を使用して、EETSプロバイダー1社と契約することでユーロ圏内でどこでも有料道路を走ることができる。EETS事業者が利用者に代って様々な料金事業者に料金を支払うことになる。

欧州委員会ではフリーフローのキャッシュレスなシステムを目指しているが、ゲート式の料金徴収システムがまだまだ一般的である現状を見ると道は遠い。

EETSに向けた動きは2003年に始まっている。